

## 特集

### その① 石川県NPO活動支援センター『あいむ』 が移転しました!

### その② 認定NPO法人制度をご存知ですか?

#### ● いしかわのNPO

- ・AA加賀グループ
- ・のみ♥子育てネットワーク

#### ● ちょっと気になる、いしかわのNPO

- ・NPO法人能登半島おらっちゃんの里山里海

シリーズ⑤

非営利団体のためのQ&A  
『教えて、i-ねっとのあおみさん』

#### ● インフォメーション

#### ● 人 -hito-

- ・喜多 正一さん
- ・明正 晋一さん

つな  
がる  
ひろ  
がる  
ふれ  
あう



あいむ

石川県NPO活動支援センター

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

# みなさんの活動を応援します!

石川県NPO活動支援センター『あいむ』は、福祉、環境、文化、教育、国際協力など、さまざまな分野のNPO活動やボランティア活動などのためのオープンスペースです。

## メールボックス

郵便物やファクシミリの受け取りのほか、チラシの投げ込み等各団体からの情報収集窓口となります。

## 交流スペース

打合せや図書・雑誌等の閲覧に自由にお使いください。予約は不要です。ポットや茶器も備えています。

## パソコンコーナー

インターネット検索や文書の作成等が無料でできます。プリントは有料です。

## 作業室

印刷機や紙折り機等の機器が利用できます。印刷機は有料です。

## 情報提供コーナー

各団体のポスター等を掲示したり、チラシやパンフレットを自由に置くことができ、センターに集まる他の団体や県民のみなさんへの情報発信ができます。

## 機能

交流ネットワーク

相談コーディネート

人材育成

情報収集・提供

広報

調査研究

## カラーコピー機

コイン式になっており、自由に利用することができます。

## 図書コーナー

自由に閲覧することができます。貸し出しも行っています。

## ロッカー

活動に必要な印刷用紙、事務用品などの保管場所に利用できます。

## 会議室

20人程度までの会議等に利用が可能です。ホワイトボード、プロジェクター、スクリーン等も備えています。

## 『あいむ』シンボルマーク



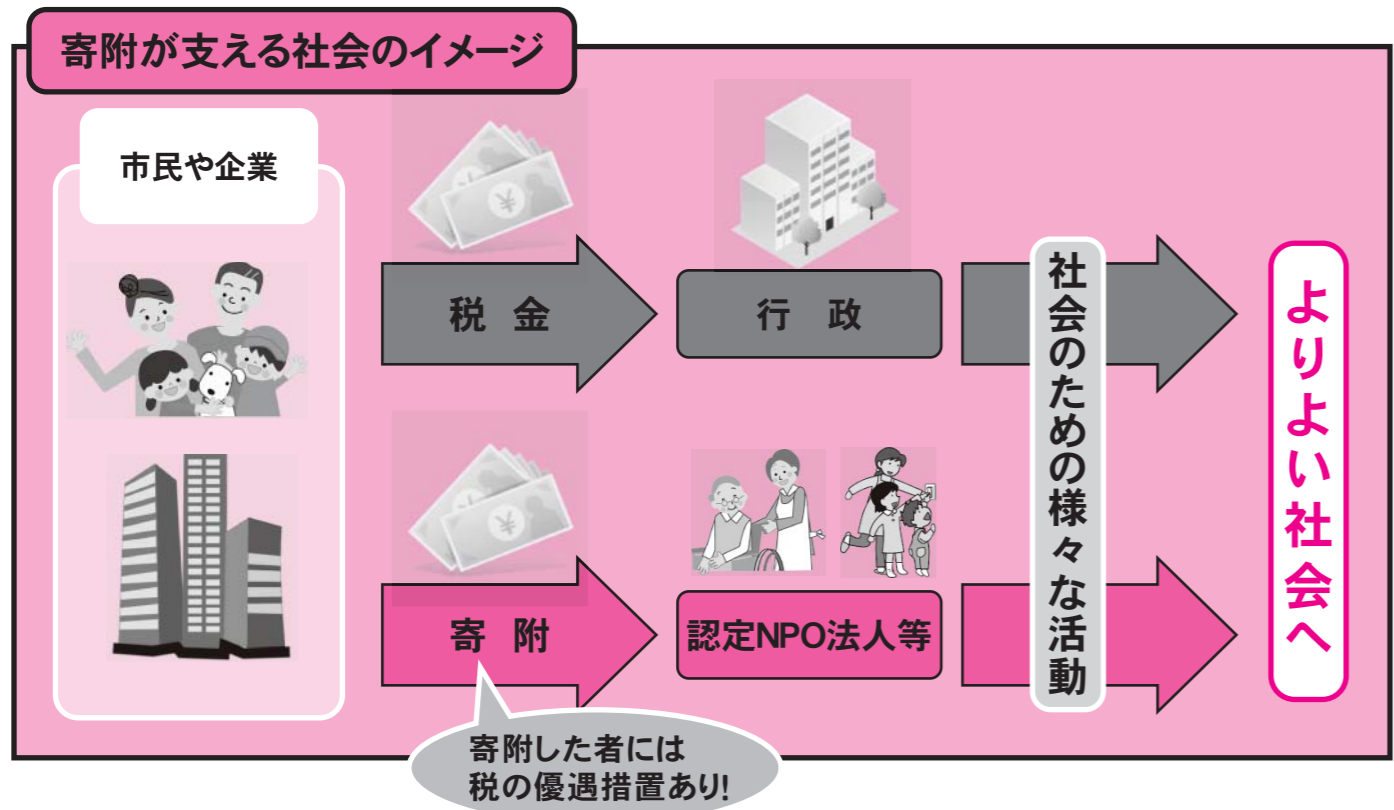
『あいむ』は石川県NPO活動支援センターの愛称です。『あいむ』にちなみ、「i」と「m」、石川県の「石」の文字が、拳をあげて自らの意志を持って行動する市民がアピールしている姿をイメージしています。また、「愛」と「夢」を、ハート形とピンク色で表現しています。



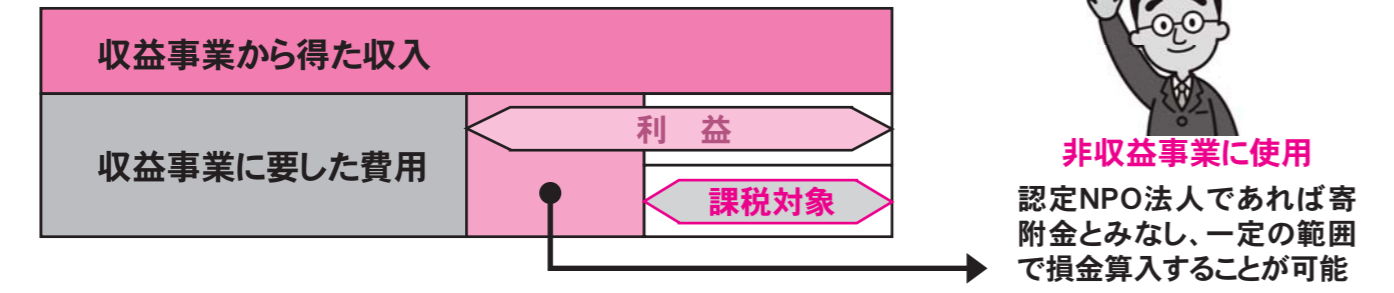
香林坊地下駐車場  
※1時間の割引サービス券を交付します。

# 認定NPO法人制度をご存知ですか？

**相談者** 「認定NPO法人制度っていう制度があるって聞いたんだけど、認定NPO法人って何？どんな制度？」  
**回答者** 「認定NPO法人っていうのは、NPO法人のうち、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたNPO法人のことを言うんだよ。また、認定NPO法人制度っていうのは、認定NPO法人に対して支出した寄附について、いくつかの税制上の優遇措置が受けられるっていう制度のことだよ。」  
**相談者** 「難しくよくわからないんだけど…」  
**回答者** 「代表的なものとして、下の図の矢印➡のように、認定NPO法人に寄附した者は、寄附金控除等の税の優遇措置を受けることができるっていう制度があるんだよ。このように、認定NPO法人制度は、社会のための様々な活動について、市民自らが支えていくことを促すための制度なんだよ。」



**相談者** 「なるほど、認定NPO法人に寄附すると、寄附金控除等の税の優遇措置を受けられるし、寄附も増えて、認定NPO法人の活動も一層活発になるのね。」  
**回答者** 「そうだよ。認定NPO法人の活動基盤が充実し、活動が一層発展するとともに、その活動を市民や企業からの寄附により育てるとい『寄附文化』が浸透していくことが期待されているんだよ。」  
**相談者** 「認定NPO法人には、ほかにどんなメリットがあるの？」  
**回答者** 「寄附者に対する税制上の措置のほか、認定NPO法人自身も税の優遇措置があるんだよ。『みなし寄附金制度』と言って、収益事業から得た利益を非収益事業に使用した場合、この分を寄附金とみなし、一定の範囲で損金算入できるんだよ。」



**回答者** 「このほかにも、認定NPO法人として認められると、税の措置以外にも、①内部管理がしっかりする、②いっそう進んだ情報公開や適切な業務運営を行うことにより社会からの認知度や信用が高まるといったメリットもあるんだよ。」  
**相談者** 「認定NPO法人っていいことばかりよね。でも、認定されるのって難しいんじゃないの？うちも認定NPO法人に認定されるのは難しいかな〜？」  
**回答者** 「認定を受けるためには、いくつかの要件があるんだよ。」  
**相談者** 「うっ。なんだか難しそう…。認定NPO法人になれるかなれないか、事前に簡単にチェックすることはできないの？」  
**回答者** 「事前にチェックすることはできるよ。国税庁のホームページに『事前チェックシート』が掲載されているから、認定要件を満たしているかどうかを確認することができるよ。」



**【事前チェックシートの出力方法】**

- ① 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) にアクセス!
- ② 「申告・納税手続」をクリック!
- ③ 「電子手続・その他の手続」の「認定NPO法人制度」をクリック!
- ④ 「申請に当たっての事前チェックシート」をクリック!

※【注意】 全てのチェック項目が「適」となった場合でも必ず認定を受けることができるとは限りません。

**相談者** 「事前にチェックすることができるのね。早速やってみなきゃ!」  
**回答者** 「そうだね。まずは何事にもチャレンジ!」

**まずは事前チェックと事前相談を!**

ご不明な点がある場合や認定要件の具体的な手続等についてお尋ねになりたい場合には、お気軽に事前相談担当窓口にお問い合わせください。

事前相談を行うことで、

- 1 効率的な資料の準備が可能となります。
- 2 審査の円滑化・迅速化の効果が期待できます。

〈事前相談担当窓口〉  
 金沢国税局 課税部 法人課税課 審査企画係 076-231-2131 (内線 2386)

このほか、国税庁ホームページでは、「認定NPO法人名簿」や所轄税務署に提出された認定NPO法人の「認定NPO法人事業報告」(直近3年分)などを掲載しています。

次号では、認定NPO法人制度に関して、よくある質問とその回答や、「事前チェックシート」等を使用した事前審査のポイント等を紹介しします。  
 ※認定NPO法人制度はNPO法の改正により平成24年4月1日から大きく変わります。

## AA加賀グループ

〈連絡先〉  
携帯メール wandar01@softbank.ne.jp  
Eメール kocyu123@yahoo.co.jp

### AAとは・・・

AAとは、アルコールクス・アノニマス (AA=Alcoholics Anonymous“無名のアルコール依存症者達”) という意味です。自らに飲酒の問題があり、その飲酒のとらわれから回復しようという人たちの自助グループです。「酒をやめたいという願いがある」ということだけがメンバー条件であり、それ以外のことは一切問われません。会費や料金も必要ありません。現在日本全国で推定 5000 人以上のメンバーが回復のためにミーティングに通っています。

### 「AA加賀グループ」の活動内容

平成 22 年 11 月に活動を始めて、現在毎週月曜日に「加賀市市民会館」、毎週金曜日に「こまつまちづくり交流センター」にて飲まない生活と生きる喜びを手に入れるために仲間と共にミーティングをしています。医療 / 福祉 / 行政機関等の皆様と協力してお酒の問題で今苦しんでいる方を手助けする為に、メッセージ活動を行なっています。

### 言葉にできないくらいうれしい感動

アルコール依存症は、意志薄弱だからでも怠け者だからではなく、体質が原因の病気です。この病気は、悲しいことに私たちのまわりの人たちを巻き込みながら進行していきます。初めて会った時、能面みたいに表情が無くピクリとも動かない仲間たちが、次第に笑顔を取

り戻し、生きる喜びを感じて家族と共に生きていく姿を見ると、なんともいえないうれしい感動を与えてくれ自分達も本当にこの活動をしていてよかったなと幸せな気分になります。

### AA加賀グループのこれから

医療 / 福祉 / 行政機関等の皆様のご協力をいただきながら、今お酒の問題で苦しんでいる仲間の手助けをしていくと共に、一人でも多くの仲間たちが“酒よりもいいもの”を見つけて充足した人生を送っていただけるよう手助けしていきたいと願っていますので、よりいっそうのご協力をお願いいたします。

### ミーティング会場ご案内

#### ■加賀市市民会館

(加賀市大聖寺南町二 1 1 - 5)  
毎週月曜日の 19:00 ~ 20:00

#### ■こまつまちづくり交流センター

(小松市小寺町乙 8 0 - 1)  
毎週金曜日の 19:00 ~ 20:30 (祝日休み)

※オープンミーティングですので、お酒の問題でお悩みの方、そのご家族の方、医療 / 福祉 / 行政 / 教育などに携わっていらっしゃる方々、依存症問題に関心のある方などなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください。

## のみ♡子育てネットワーク

〈連絡先〉  
緑が丘子育て支援センター  
TEL/FAX 0761-51-4082  
代表 喜多 泉

2001 年春にスタートした活動です。

「子ども達が、心も体ものびのびと健やかに育つために」又「子育てしやすいまちにするために」、少しでも出来ることをやろうという仲間のネットワーク。

無理をしないで長く続けようがモットー。思いつきで動く市民ならではの身軽さや気楽さを大切にしつつ、取り組みや活動には“子育て応援”の熱い思いが込められています。『人のネットワーク』が、子どもの成長を支える大きな力になると考え、そのきっかけ作りを活動の中心に据えています。

コンサートや学習会など、赤ちゃんからお年寄りまでいろいろな人が楽しく集う企画を通して、人と人が自然につながるよう願っています。

それによって、地域の子どもを大切に思う気持ちや、子育てを応援する優しい目が広がっていくことを祈っています。



### 団体の概要

- ★平成 13 年春、約 10 名が集まって「子育てワーキンググループ」として活動開始
- ★平成 17 年 4 月、「のみ♡子育てネットワーク」と改名
- ★モットー：無理せず出来る事をして、楽しく続けよう！
- ・会員 45 名
- ・定例会 月 2 回(第 1, 第 3 金曜日)に開催  
《内容》子育ての現状の話し合い  
実行委員会や会員の意識向上のための学習  
企画の準備、計画
- ・特別準備会 企画実施の際にその都度集合

### 主な活動

- ・親や子どもの実態調査及び結果広報による住民意識啓発
- ＊学校週 5 日制について (H14)
- ＊子育て中の家族の意識調査 (H18)
- ・ふれあいフットマッサージ(親子・親同士)
- ・0 歳から入場できるふれあいコンサート
- ・子育て応援「出前コンサート」(小学校・保育園)
- ・子どもに食べさせたい料理の学習会(食と子育てを考える)
- ・子育て応援フリーマーケット
- ・講演会 / 学習会
- ・出前授業(例)「命の誕生について」(小学校)
- ・冒険企画『ぼくもわたしもトムソーヤ!』



▲ 子どもに食べさせたい料理



▲ おばあちゃん達を先生として、子どももママも一生懸命



▲ 0歳から入場できるコンサート  
アンデスの響き



▲ 冒険企画『ぼくもわたしもトムソーヤ!』  
いわずかつみ

## 「いしかわのNPO」 掲載情報募集のお知らせ

県内NPO・ボランティア団体の活動情報を発信するコーナー『いしかわのNPO』。皆様の情報を発信する場として、ぜひご利用ください。

### ●掲載参考項目

- ・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail、URL
- ・設立の経緯、活動内容、アピールポイント、会費、利用料金など
- ※600～800字程度にまとめてください。

### ●掲載料 / 無料

### ●その他 / 可能でしたら、活動風景などの写真

も併せてご送付ください。(電子データ可)

- 送り先 / 石川県NPO活動支援センター  
〒920-0961 金沢市香林坊 2-4-30  
香林坊ラモーダ 7階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp

# NPO法人能登半島おらっちゃんの里山里海

## 『地球の未来を考える。おらっちゃんの里山里海から。』

### 能登半島おらっちゃんの里山里海とは？

2006年から金沢大学の地域連携活動として、能登の里山保全を地元の人と共に実施していこうという事業として、「能登半島里山里海自然学校」をスタートし、地元の人たちと、地域の自然資源をどう活用していくかを考える取り組みを始めました。そんな中、早期に自分たちが自立して、今後、能登の里山を維持管理できるような組織になろう、またそこから収益を上げていこう、ということで2008年8月にNPO法人化しました。

団体の名称「おらっちゃん」とは、能登の方言で「私たち」という意味で、私たちの里山里海を私たちの手で守っていこうという思いを込めて、NPO法人能登半島おらっちゃんの里山里海と名付けました。

今いちばん力を入れているのは、能登の里山の景観を維持することです。雑木林や耕作放棄地などを活用して、農業や、生物多様性を維持する取り組みをおこなっています。

マツタケの名産地でもある珠洲のアカマツ林が里山の重要な景観だったのですが、近年どんどん失われつつあります。これを整備し、維持していくことでキノコや山菜が採れ、人間が利用しやすいよう整備していくこと、そして、そこで取れた産品を販売したり、エコツアーの実施等を行っています。よく自然保護団体と勘違いされやすいのですが、能登の里山を上手に活用していくための活動であることを強くうたえています。

### 里山里海の知識

里山に生きる生物の生態などを学ぶことによって、たとえば農業をやっている方が、自分の田んぼにはこんな貴重な生き物がいるんだという紹介を消費者の方にPRでき、生業に里山を生かしていけるような学びの場として、「いきものマイスター養成講座」を金沢大学と始めています。いきものマイスターを養成し、地域の環境教育の担い手として活躍していただく予定です。

### 地産地消を目指して

毎週日曜日には、道の駅すずなりのプラットホームで「おらっちゃんの里山市場」を開催しています。午前9時から無くなり次第終了となっています。市場には、地元のいろいろな農家の方に参加していただき、山菜や野菜、地元では珍しい作物、環境に配慮した作物が並び、地産地消の直売所になっています。

そのほかには、能登半島里山里海自然学校のテーマの1つである、「食文化の保存と地産地消の食育推進」の実現のため、小学校の校舎を使った施設で、「里山里海食堂へんざいもん」というものを行っています。「へんざいもん」というのは珠洲市の方言で「この辺で採れた物」という意味です。

へんざいもんは、地元の食材を使い、郷土料理を提供する食堂で、地域内外の方にご利用していただけるコミュニティレストランとして機能しています。

1食700円で、ご飯とお味噌汁のお替りは自由、毎週土曜日のお昼に営業しています。予約が必要なので、事務局までご連絡をお願いします。

### 自立して頼られる団体へ

設立に至るまでには金沢大学の支援が大きかったのですが、今後は大学からも行政からも頼れる存在になることを目指しています。大学の授業などで、私たちの活動に参加していただくこともあります。今後はもっと積極的に大学に働きかけ、能登が大学のキャンパスとして使えるように、受け入れ体制を作っていく予定です。

### おらっちゃんの活動に参加しませんか？

NPOおらっちゃんでは、活動に参加してくれる方々をいつでも募集中です。是非奥能登の里山里海を私たちの手で守り活用する取り組みに参加してください。会員は正会員・賛助会員の2種類あり、正会員は運営にも携わることができます。能登を元気にする活動にぜひ参加して下さい。

正会員(運営に携わる)	賛助会員(活動の支援)
個人正会員 年会費 10,000円	個人賛助会員 年会費 1,000円
団体正会員 年会費 30,000円	団体賛助会員 年会費 5,000円

### 里山里海メイトを募集

里山里海自然学校では、里山里海保全活動に参加して頂くメイトの募集を行っています。メイトになって頂いた方には、毎回、保全活動のお知らせを送らせて頂きます。お名前、住所、電話番号、メールアドレスを自然学校事務局まで、メール、FAXもしくは、電話にてお申し込みください。



▶ 博志の赤石さん



▶ 理事長の北風さん

NPO法人 能登半島おらっちゃんの里山里海事務局  
 (里山里海自然学校事務局)  
 〒927-1462  
 石川県珠洲市三崎町小泊33-7 金沢大学能登学舎 1F  
 TEL/FAX 076-88-2528  
 E-mail info@satoyama-satoumi.com  
 URL http://www.satoyama-satoumi.com

はい！

# 「教えて、いーねっこのあおみさん」



いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事・事務局長 青海 康男

## Question①

今、任意団体で活動しているのですが、今度NPO法人化をしようかと、メンバーと話し合っています。話し合いの中で意見が分かれているのは、活動分野の選択なんです。私は、早朝の自転車通学マナー向上の毎日の活動は、「地域安全」の分野だと思っていたんですが、高齢のメンバーは、早朝の定期活動で一日を元気に過ごすのだから「健康に良い効果(保健・医療)」だと言います。また、マナーの向上だから「社会教育」だと言う方や、「子どもの健全育成」に寄与しているのではないかという意見もあります。どのように考えたらいいのでしょうか？



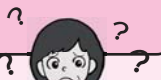
## Answer

なるほど。NPO法人は法人化する時に定められた分野の中から、寄与する活動分野を特定しなくてはならないので、ちょっと窮屈に感ずることもありますね。ですから一般的には、そう思える分野に、ついつい事業を作って全部書いてしまうのですが、そのことが逆にサービスを受ける側にとって「いったい何に専門的な団体がわからない」という結果を生んでしまうんです。まず、メンバーの活動に対する意思を一つにすることが大事です。もし、法人化の後で、自転車マナーに限らず、地域の防犯や防災もしっかりやろうという意思が一致したとしたら、「地域安全」が主たる分野になって、そのことの副次的効果として「健康増進」ができたり、子どもも参加すると「子どもの健全育成」にも広がっていきますね。いわば「主たる活動分野」の結果、ついてくる副次的効果が「従たる活動分野」と言えます。ここの線引きをきちんとしていければ、「何に専門的な団体か」が、社会に対して、良く見えてくるのではないのでしょうか。



## Question②

ラジオのニュースで、NPO法の改正が国会で可決したようなことを聞いたんですけど、本当ですか？



## Answer

超党派の議員連盟や、ロビー活動を行うNPO団体などの呼びかけ、全国のNPO関係者などの国民運動的な後押しもあって、6月15日に可決されました。これは1998年3月に法律が成立して以来の大きな改正です。わかりやすく一部を紹介しましょう。

- ①「会計書類を『収支計算書』から『活動計算書』に名称変更する」  
※これは民間が作ったNPO法人会計基準の実質的な導入となる画期的な改正です。
- ②下記の3つが新たな活動分野として増えます。  
「・観光の振興を図る活動 ・農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 ・従来分野に関わるもので、都道府県又は指定都市の条例で定める活動」  
※これまで「まちづくり」の中にしか入れなかった「観光」分野の団体には、嬉しい改正となりました。
- ③「内閣府の認証事務を主たる事務所の都道府県・政令市に移管する」  
※これで事務所を他県に複数もつ団体は、内閣府へ届け出る必要がなくなりました。
- ④「解散公告回数を削減し、届出事項を追加するなど認証の柔軟化を行う」  
※これまで3回だった「解散の官報告示」回数が1回になるなど、解散しやすくなりました。
- ⑤「認定NPO法人制度をNPO法に盛り込む」
- ⑥「認定NPO法人の認定機関を国税庁から都道府県・政令市へ移管する」  
全部は紹介しきれませんが、施行は平成24年4月1日です。



# INFORMATION

## 県からのお知らせ

### 平成23年度当初予算におけるNPO活動促進関連事業

#### (1) NPO起業実践講座の開催

NPOの立ち上げ・運営に関する基礎知識を実践的に習得する講座を開催します。

<内容> NPO運営基礎、活動資金の調達、NPO会計・税務、自治体・企業との共同など

#### (2) NPO地域相談の実施

能登・加賀地区においてNPOの設立や運営の相談会を実施します。

#### (3) NPO実務セミナーの実施

会計・税務などNPO運営に関する専門知識を習得するための講座を実施します。

#### (4) NPO専門相談窓口の開設

税理士などの専門家による会計・税務に関する相談窓口をNPO活動支援センター内に開設します。

#### (5) NPO専門アドバイザー実施指導への助成

会計・税務の専門アドバイザーによる実施指導を受ける場合に、その費用を助成します。

(補助対象経費の2/3以内：上限金額2万円)

#### (6) 災害ボランティアコーディネーター養成研修会の開催

災害時に被災地において、被害者ニーズとボランティアを調整するコーディネーターを養成します。

<内容> 災害ボランティア活動と現地本部の役割、ボランティア現地本部設置・運営シミュレーションなど

#### (7) 市町災害ボランティア担当者等研修会の開催

市町・市町社会福祉協議会の災害ボランティア担当者等を対象に、災害時のボランティア活動に対する理解促進などに関する研修を行い、災害時における迅速なボランティア受け入れ・被災者ニーズの掘り起こしのための体制づくりを目指します。

#### (8) 災害時の地域連携の促進

防災訓練等へのコーディネーターの参画を促進することにより、行政、社会福祉協議会、町内会など地域関係団体との連携体制を構築し、地域における災害対応力の強化を図ります。

#### (9) その他の事業

NPO活動支援センターの運営やいしかわNPOニュースの発行(年4回)、企業へのNPO等に関する意識・実態調査を行います。

## 民間非営利団体活動支援事業

#### (1) NPO活動基盤整備事業

広報力向上や助成金・寄附の獲得、融資利用に関するスキルアップ講座の開催や、企業からNPO等に対する備品提供のコーディネートの実施、NPO活動の普及・啓発を行うためのNPOフェスタの開催により、NPO等における人材の育成や活動基盤の拡充を支援します。

<内容> 広報力向上セミナー、助成制度説明会、寄附獲得セミナー、融資制度説明会、経営能力向上講座、備品調達コーディネート、NPOフェスタなど

#### (2) NPOつなぎ融資への利子補給事業

行政からの委託事業に関して、金融機関からの「つなぎ融資」を利用する場合に、当該融資にかかる利子を補給します。(利子補給上限 年2%)

#### (3) 地域連携促進事業

学生や研究者の力を地域の活性化につなげていくため、高等教育機関と地方自治体、NPO等との協働による事業を支援します。

#### (4) 多様な担い手による協働モデル事業

行政と県民、民間非営利団体(NPO)、企業等がともに支え合う地域の実現に向け、それらの多様な担い手が協働して行うモデル事業を支援します。

## NPO法が改正されました

「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が国会に提出され、成立しました。

今回のNPO法改正のポイントは下記の通りです。

#### 1. 認定制度の見直し

- (1) 特定非営利活動の種類追加
  - ・観光の振興を図る活動
  - ・農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
  - ・都道府県・政令市の条例で定める活動
- (2) 内閣府所轄の認証事務を主たる都道府県知事に変更
- (3) 認証の簡素化・柔軟化

#### 2. 認定NPO制度の見直し

- (1) 新認定制度の創設
  - (2) 仮認定制度の導入
  - (3) 所要の監督規定の整備
- なお、改正法の施行日は平成24年4月1日です。

## 助成金ニュース

### 石川県NPO運営能力向上支援事業(専門家の個別指導補助金)

NPOが会計・税務等の専門アドバイザーによる実地指導を受ける場合に、その費用を助成します。

#### ●補助金の趣旨

県内の市民活動団体、ボランティア団体又はNPO法人が組織を運営していくためには、会計・税務などの専門知識が必要です。

アドバイザーから組織の運営に関する専門的な実施指導を受ける費用を助成し、運営能力の向上や課題解決を図ります。

#### ●補助対象者

市民活動団体、ボランティア団体、NPO法人

#### ●補助対象経費

アドバイザーの謝金及び交通費

#### ●補助金額

実際の経費または別に定める基準額のいずれか少ない金額の3分の2で、上限2万円(同一事業年度内において、1団体1回限りとします。)

#### ●申請方法

実地指導を受ける2週間前までに申請してください。必要書類は、交付申請書、補助事業計画書・収支予算書、定款(会則)です。

#### お問い合わせ お申し込み

#### 石川県NPO活動支援センター

〒920-0961  
金沢市香林坊 2-4-30 香林坊ラモーダ 7階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。

### 石川県NPO活動支援センター『あいむ』

〒920-0961 金沢市香林坊2-4-30 香林坊ラモーダ7階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>  
E-mail [npo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:npo@pref.ishikawa.lg.jp)

## ボランティアに関する講習会等助成事業

#### ●助成対象事業

- 下記の要件を満たすボランティアに関する講習会等
- ・県内のボランティアグループ等が主催するもの
  - ・ボランティア精神の普及や団体等におけるボランティア活動の充実、発展に寄与するもの
  - ・10人以上の参加者が見込まれるもの
  - ・参加者から参加費を徴収しないもの。また、徴収金額が必要最小限と認められるもの
  - ・政治活動や宗教活動を目的としないもの
  - ・不当な参加資格を設けていないもの

#### ●助成対象経費

講習会等において指導等を行う外部講師(団体の構成員等ではないということです。)の謝金及び交通費

#### ●助成金額

講師謝金については原則として石川県の予算単価に準じた額、交通費については実費相当額とし、助成金の総額は5万円以内(同一事業年度内において、1団体1回限りとします。)

#### ●申請方法

所定の申請書に必要書類を添付し、提出してください。  
※申請の際は、必ず事前相談を行うこと。

#### お問い合わせ お申し込み

#### (財)石川県県民ボランティアセンター

〒920-0961  
金沢市香林坊 2-4-30 香林坊ラモーダ 7階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL <http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer>

## 『あいむ』の会議室、作業室のご利用について

#### <会議室>

- 申込方法/利用申込書に必要事項を記入のうえ事務局へ提出してください。(来訪、FAX、電子メール、郵便)
- ※電話による申し込みはできません。
- 申込開始/利用しようとする3ヶ月前(休館日と重なった場合は、その翌日)
- ※各団体の利用限度回数は、週1回です。

#### <作業室>

- 申込開始/利用しようとする3ヶ月前(休館日と重なった場合は、その翌日)



このコーナー『人』では、石川県内でボランティア活動、NPO活動に参加し、活躍している皆さんに焦点を当て、インタビューします。

第1回となる今回は、長年にわたり災害ボランティア活動に取り組んでいらっしゃる、喜多正一さんと明正晋一さんのお二人にお話を伺いました。

—お二人はどのような活動をされているのですか？

**喜多さん**●地域における災害に対する認識を深める取り組みや、行政の役割を地域の方々に知らせていく橋渡しのような取り組みを行っています。

過去の災害時に現地で勉強されてきた方々をお招きして、講座や勉強会なども開いています。

**明正さん**●私は災害ボランティアコーディネーターとして現地で活動しています。

災害ボランティアコーディネーターは、災害時に、被災者とボランティアを的確につなぐとともに、行政や地域などとの連携を密接に取り、役割の振り分けなどを調節するコーディネートスタッフです。

現場に精通していてこそできることなんです。

—ボランティアを始めたきっかけは？

**明正さん**●もともと行政で災害に関わる仕事をしていたので、その延長みたいなものですね。

**喜多さん**●ナホトカ号重油流出事故で大聖寺の海岸へ活動に行ったときのことです。1人の若い女性に参加の理由を聞くと、「阪神淡路大震災の時に大変お世話になったので、恩返しがしたいんです。」この言葉で、「自分は今まで、世のため人のためになってきたのだろうか。どこかで役に立たなければ。」と決意しました。

—このたびの東日本大震災では、お二人とも県民ボランティアセンターのバスを利用して、宮城県石巻市へ行かれたそうですが、そうした災害ボランティア活動で特に印象に残っていることはなんですか？

**喜多さん**●東日本大震災の被災地では、ボランティアの存在や利用方法を知っている人と、知らない人の差が出ているような印象を受けました。そういった差を無くすため、もっとボランティアというものを知ってほしいと思いました。

それと、岐阜の水害で現場に行ったときの強烈な臭いと畳の重さが印象に残っています。強烈な汚泥の臭いで、一緒に行った仲間が2人ほど倒れました。また、古い畳が水を大量に吸って重い。そして、作業用のゴム手袋が汚泥で滑りやすい状態になってい



て持ちにくく、男性4、5人で持たないとダメでした。六畳の部屋1つ出すのにへとへとになりました。

**明正さん**●臭いといえば、今回の東日本大震災では、水産業の盛んな地域に行っていたので、冷凍魚などが溶け出して、それが海水と混ざってひどい臭いでした。

—今後の目標や課題を教えてください。

**明正さん**●やり出したからには、やらなくてはいけないと思っています。

課題としては、今回の震災を通して、それぞれの災害ボランティアについての見直しが必要なのではないかと思います。

**喜多さん**●行政・ボランティアコーディネーター・ボランティアの3つが一線になるように、平常時からそれぞれの交流を深め、非常時に備えていくことが大切ですね。

—お二人にとってボランティアとは？

**喜多さん**●人のためになればいい。被災された方が喜んでくれることが一番です。

**明正さん**●私も全く同じ意見です。それ以外にありません。



◀災害ボランティア活動の様子  
(宮城県石巻市)